

ひとみ

発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
平成29年5月号
(第33号)

インターネットによる人権問題

パソコンやスマートフォンなど情報機器の発達や普及とともに、インターネットを利用する方が増えています。総務省の平成27年度版情報通信白書によると、利用者数と世帯別の普及状況は、次のようになっています。

【利用者数】

インターネット 約1億18万人(82.8%)

【普及率】

パソコン 78.0%

携帯電話・スマートフォン 94.6%

※その内スマートフォン 64.2%

インターネットはコミュニケーションの輪を広げたり、たくさんの情報を簡単に入手できたりと、とても便利な部分があります。ですが、その利用に際して悪用した行為が増えている状況もあります。

今後さらに進む情報化社会の中で、誰もがより安心・安全に生活するために、インターネットの利用について考えてみませんか。



インターネット端末ごとの利用者割合

インターネット利用率(全体)

自宅のパソコン

スマートフォン

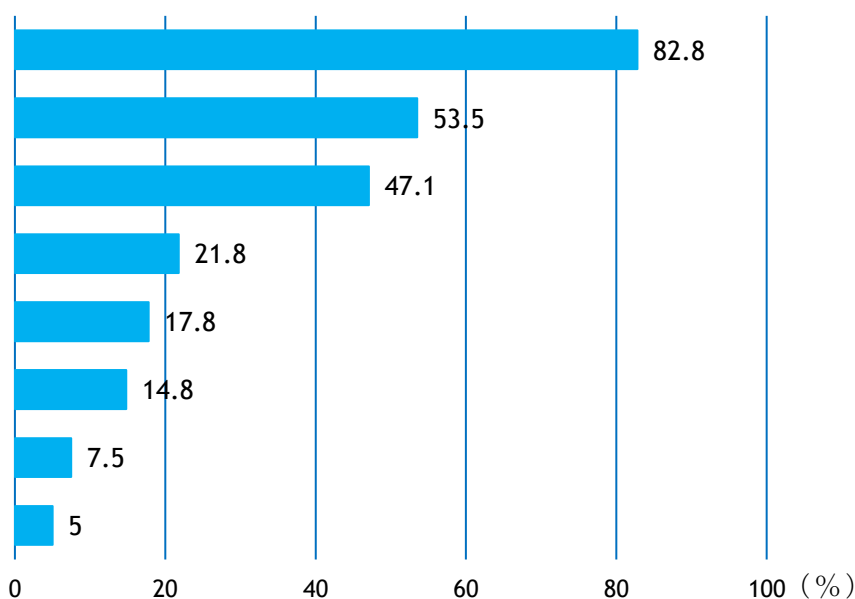
自宅以外のパソコン

携帯電話

タブレット型端末

家庭用ゲーム機その他

インターネットに接続できるテレビ



挿絵 : 濱本 幸男さん (市内在住)

インターネットにかかわるトラブル

私たちの生活の一部となっているインターネット。利用端末も多種多様になり、タブレット型端末や音楽プレイヤーや小型ゲーム機を使ってコミュニケーションをする子どもも特別ではなくなりました。「ケータイもスマホも持っていないから大丈夫。」とは言いきれない状況です。また、通信販売や旅行の予約などインターネットを積極的に利用する高齢者の方の割合も増えてきており、インターネットの利用年齢層は徐々に広がっています。

そういった背景もあり、次のようなインターネットに関するさまざまなトラブルが問題となっています。



ネットいじめ

無料通話アプリなどで悪口を書かれたり仲間はずれにされたりするなど。



なりすましによる性犯罪被害

気の合う相手を装い、だます目的でやりとりが行われ、青少年が被害にあうなど。



匿名性を利用した誹謗中傷

他人になりすまして、相手を傷つけたり信用を失わせたりするなど。



個人情報の漏えい

個人情報の収集が目的のアプリやWi-Fiスポットから名前や住所が流出するなど。



オンラインショッピングによる詐欺

違う商品が届いたり、代金を振り込んでも商品が届かなかったりするなど。



ワンクリック詐欺などによる不当請求

パソコンを操作中にいきなり高額な料金を請求されるなど。



※記載したトラブルは一例であり、他にもさまざまな問題が起こっています。

総務省「インターネットトラブル事例集」参照



スマートフォンの普及は、インターネットをより身近なものにしたと言われております。便利で扱いやすい反面、使い方を誤ると日常生活に支障がでたり、本人にそのつもりがなくても被害者もしくは加害者になったりするといった危険性があります。次のような使い方が、トラブルにつながるおそれがあると言われております。思い当たるものはないでしょうか。

【マナーについて】

○運転中に「ながら操作」をしたり、「歩きスマホ」で人や物にぶつかったりしたことがある。

【人間関係について】

○その場のノリで、情報発信（文章や画像の発信など）をしたことがある。

○相手からの返信がすぐでないことでいらだったり、事情を確認せずに非難したりしたことがある。

○都合の悪いことや言いにくいことをメールで一方向的に済ませたことがある。

【依存について】

○ゲームや通信に夢中になって、他にやるべきことをやる時間がなくなったり、寝る時間が遅くなったりしたことがある。

○携帯電話やスマートフォンが手元にないととても不安で、工作中・勉強中・プライベートでも手放せない。

○ゲームに夢中になって必要以上に課金をしてしまったことがある。

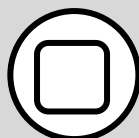
※課金：ゲームの中で有料のアイテムを購入するなど料金を支払う事

【危険防止について】

○携帯電話やスマートフォンで個人情報（名前、年齢、住所、職業、学校名、顔写真など）を載せることは気にならない。

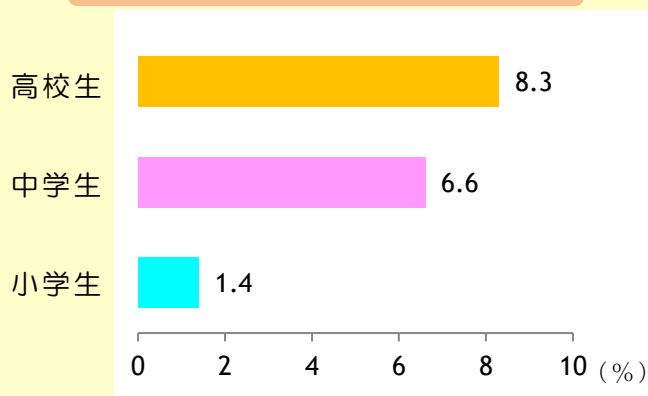
○興味本位で危険なサイト（出会い系サイト、アダルトサイト、薬物サイトなど）を開いたことがある。

○一方向的に送られてきた不明なメールを開くことに抵抗がない。



拡がるインターネット依存

インターネット依存傾向の割合



平成 27 年度兵庫県調査より

インターネットを使わないと不安になったり、もっと使いたいという気持ちを我慢できなくなったりする症状は「インターネット依存症」と呼ばれています。平成24年に厚生労働省が実施した調査結果によると、インターネットの依存傾向が強い中高生の割合は、8.1%に上っています。依存傾向の低い生徒より「睡眠の質が悪い」「午前中、調子が悪い」「ネットでトラブルになった」などと答えた生徒の割合が多く、中高生のインターネット依存が問題になっています。インターネット依存について

では、現在その原因について研究が進められており、詳しくは分かっていませんが、利用方法や利用時間が関わっていると言われております。そして対策には、フィルタリングやルール作りが有効です。

兵庫県「保護者のためのネット利用ガイドブック」参照

インターネットに関する兵庫県・兵庫県警察署の相談窓口

パソコンやスマートフォンなどを使ったインターネット上の誹謗中傷などのトラブルについて兵庫県・兵庫県警察署は下記の相談窓口を設置しています。解決に向けてアドバイスをしてもらえます。一人で悩まずにご相談ください。

県警本部サイバー犯罪対策課	078-341-7441（代表）
県警本部少年育成課ヤングトーク	0120-786-109
ひょうごっ子悩み相談センター	0120-783-111（毎日9時～21時） 0795-42-6559（毎日21時～9時）
ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口	06-4868-3395



パソコンでインターネットを利用するようになってから現在のスマートフォンの普及まで、情報機器の技術の進歩はめざましいものがあります。一昔前なら想像できなかったようなことが機器を使用して行うことができるようになりました。

その反面、進歩の速さゆえに、その技術を使いこなすことに終始される部分があり、情報モラル（ルールやマナーなど）の整備とモラルを守って情報社会を生きていこうとする心の準備については充分ではない状況と言えます。

情報機器の先には相手がいることを認識し、コミュニケーションの基本である「人と人とのつながり」を大切にしていきたいですね。



「まちかどじんけん特派員」からのお便り

「こころのユニバーサルデザイン」

先日、孫とスーパーに買い物に出かけた時のことです。シャンプー売り場の前で、孫がたずねてきました。

「おばあちゃん、どっちの入れ物がシャンプーかリンスか分かる？」

「シャンプーとリンスって書いてあるから分かるよ。」

「じゃあ、髪を洗っていて目をつむっていたら？」

「シャワーで洗い流してからなら、見たら分かるよ。」

「あのね、目をつむっていても分かるんやで。」

と言って、シャンプーの容器の横についている目盛みtainな凹凸の部分を見せてくれました。学校で勉強したのか友だちから聞いたのか、他の売り場もまわって牛乳とそれ以外のパックの違いやアルコールとジュースの缶の違いを、実物を見せてくれながら説明してくれました。次に、ペットボトルを手にして、「ふたのギザギザもすべり止めなんやで。」と言いましたので、「おばあちゃん、ギザギザついていても開けるの苦手やわ。」と言うと、孫はしばらくして、「かたいから無理なん？おばあちゃんが開けられないんやったら、私が開けてあげる。いつでも言ってな。」と、ニコニコしながら言ってくれました。

世間では、バリアフリーやユニバーサルデザインなど、誰もが利用しやすいような配慮をいろいろな物や場所で見ることができます。それもとても大切な事だと思いますが、孫のやさしさに心が安らぎ、一番のユニバーサルデザインのように感じました。

市内在住 60代女性より



「こんな配慮がされているから大丈夫だ。」とひとくくりで考えないで、一人一人に合わせた対応を考えることが大切ですね。

どれだけ便利な社会になっても、それを生かすかどうかは、私たちの心次第であることも忘れないようにしたいですね。



上記のような、まちかどの「心あたたまる」出来事、ほっとな情報をご紹介ください。ご連絡方法は手紙、FAX、メールでお願いします。ご応募いただいた方には、粗品（啓発用品）を進呈いたします。

《 連絡先 》 〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号
FAX 0791-23-7148 メール jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp

まちの人権トピックス

第6回兵庫県いじめ防止 標語コンテスト入賞作品

□最優秀賞

あの子の居場所つくるのは だれかじゃなくて私なんだ
那波中学校 1年 小西 望生

□優秀賞

気付いてよ！ もうげんかいや！って 言うとりゃん！
矢野小学校 3年 相原 由翔

やさしさつながれ友達列車 どこまでも続け
矢野小学校 4年 小林 洋晴

「やめようよ！！」その一言は 明日を開く『鍵』となる
矢野川中学校 2年 木下 愛唯

いじめられ 空いてる席が 泣いている
那波中学校 2年 田口 輔

いじめっ子 僕がいまから せいばいしちゃう
双葉中学校 2年 矢野 龍樹

「味方だよ」 君の言葉が 僕への光
矢野川中学校 2年 鈴木 美優花



※学年は平成28年度の学年を表記

「市民人権学習支援事業」を本年度も実施します

1 目的

- (1)相生市を「人権尊重の文化に満ちたまち」にするため、市民の人権についての学びの活動を支援する。
- (2)人権学習を生涯学習の一つとして位置づけ、より多くの市民に対して学ぶ機会を提供する。



2 支援対象

相生市に在住・在勤する原則 10名以上のグループによる学習に対して運営費、講師謝金等を補助

3 支援対象とする事業内容

人権（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人等）をテーマとした以下の学習活動

- 車座勉強会
- 人権啓発用ビデオを活用した学習
- 講演・講話 等

平成 28年度は、のべ113グループ、
3,803人の方に参加いただきました。

詳細は人権教育推進室（電話23-7145）
までお問い合わせください。



親子で、人と人とのつながりの
大切さを感じる機会となり
ました。（あおば幼稚園PTA）

平成29年度の主な人権啓発事業について

◇「人権のつどい」 8月9日（水）18：00～ 入場無料

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

講師 大畑 大介さん（元ラグビー日本代表）

「ラグビーが教えてくれた信じる力
～信頼と個性の尊重でつくる絆～」

小学校3年生からラグビーをはじめ、日本代表に選出され、ワールドカップに2度出場し活躍します。現在は、ラグビーの普及やラグビーを通じた人材育成等で積極的に活動しています。ラグビーは体格や足の速さなど個性を活かすポジションがあり、後ろにパスをしながらチーム全員でゴールを目指すスポーツです。その経験を通して学んだ「信頼」と「個性の尊重」、人が社会で生きていくための「絆」について、講演を通じてお話しします。



◇「ふれ愛シネマ」12月16日（土）14：30～ 入場無料

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

※西播磨人権のつどいの中で「人権シネマ」としての開催となります。

作品名 「ひまわりと子犬の7日間」

ある冬の寒い日、母犬と生まれたばかりの子犬が保健所に収容されます。一匹でも多くの犬を助けるため、職員の神崎は里親探しに奔走しますが、犬たちの命の期限は刻一刻と近づいていきます。母子犬の命を救おうとする神崎、神崎を応援する家族、彼らの姿に心動かされる周囲の人々、次々と思いが結ばれていきます。「命を守りたい」という一途な想いと、それを阻む厳しい現実とがどんなに激しくぶつかろうと、決して希望を手放さない人々の思いがドラマチックに描かれています。



◇「西播磨人権のつどい」12月16日（土）13：00～

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

入場無料

人権作文・書道優秀作品表彰、最優秀人権作文の朗読、人権シネマ など

◇本紙「ひとみ」発行（5月、8月、11月、2月の4回を予定）

平成29年度 おすすめ人権・啓発用DVDの紹介

かせ にお 風の匂い (34分)

企画 兵庫県

正人と知的障害のある歩が主人公です。子どもの頃は共に遊び、共に学ぶ「大切な友だち」でした。しかし、大人になった二人を隔てる健全者と障害者という壁。二人の成長と職場での人間模様を通して、社会的な課題でもある『合理的配慮』についても触れ、見る方々が自分自身の問題として考えることができる作品です。



わっかカフェへようこそ (35分)

～ココロまじわるヨリドコロ～

町の路地にたたずむ小さなカフェ『わっかカフェ』。そこを訪ねるいろいろな人を店の駿と桜が出迎えます。忙しい日常に追われて、誰かと「心を交流する」ことを忘れがちな社会の中で、心の交わりの大切さを考えさせてくれる作品です



じょうほう みんなの情報モラル (22分)

「家庭のルール」「安全な使い方」「被害に遭う前に」の三つのアニメーションドラマで構成されています。ゲーム機やスマートフォンの使い方に伴うトラブルと解決法について、子ども編と保護者編で分かりやすくまとめられています。



ひかり さ そら 光射す空へ (32分)

この作品ではいくつかの人権課題が取り上げられています。「同和問題」をはじめとして、まだ十分に認識されていない性同一性障害や若年性認知症に対する誤解があります。大学生たちの悩みと学びを通して、「正しい知識の理解」「多様性の受容と尊重」の大切さが描かれています。



きぎょう じんけんけいはつ ひつよう なぜ企業に人権啓発が必要なのか (34分)

この作品は、人権啓発を考えるためのヒントを、企業を舞台に日常の会社生活の一幕を切り取ったわかりやすいドラマとして構成されています。自分の日々の業務の中で、差別や偏見なく、人権に配慮して行動することをあらためて考えさせてくれます。



防ごう高齢者虐待 (28分)

高齢化の進む現代社会において、親や年老いた夫・妻の介護は、多くの人にとって避けて通れない問題となっています。思い通りにならず、弱い立場の高齢者を心ならずも虐待してしまうことは、誰にでも起こりうるかもしれません。この作品では、働きながら認知症の親の介護をしている2つの事例を、老老介護の話も含めて描かれています。虐待発生を未然に防ぐにはどうすればいいかを考えさせてくれます。

